

歯科口腔外科における感染対策の取り組み

茨城県立中央病院歯科口腔外科では、患者の皆様および病院従業員に安全で快適な医療環境を提供するため、感染防止に取り組んでおります。

院内感染対策として、標準予防策(スタンダードプリコーション)を基本とし、手袋やコップ、エプロンは使い回しをせず、治療器具など患者様のお口に入るものはすべてディスposable(使い捨て)か滅菌処理を行っています。

オートクレーブ(高圧蒸気滅菌器)

治療器具を完全滅菌するためにオートクレーブを使用しています。機械内を真空状態にして高温の飽和水蒸気を流し込むことで、治療器具の隅々まで滅菌しています。滅菌した後、次に使用するまで滅菌された状態が維持できるよう、専用のパックに入れた状態で滅菌・保管します。

治療器具の洗浄・ケア

歯を削る機器(タービン・エンジン)は、お口の中で使用する際に、唾液だけでなく場合によっては血液にさらされてしまいます。他に器具同様に歯を削る機器も患者様に使用した後は、滅菌を行っています。歯を削る機器の本数を揃え、使用したものは洗浄、注油、滅菌した上で再使用する体制を整えています。

口腔外バキューム

治療のためにお口の中で歯を削る際には、歯の粉や詰め物の金属片、血液、唾液、細菌などが小さな粒となり空気中にたくさん飛び散ります。また、空気と水を吹き付けながら削りますので血液、唾液、細菌などが含まれた水しぶきも飛び散ります。これらの飛び散るものを粉じんといい、口腔外バキュームは、歯の治療で発生する有害な粉じんを素早く吸引し、患者様の健康を守ります。また、空気中に飛散している他の粉塵までも吸引することによって、診療室内の環境をクリーンに保ち患者様を汚染から守ります。

歯科ユニット

歯科ユニット(診療用チェア)は、おひとりの患者様の診療終了後毎に、環境整備用クロス(ディスposable)にて定められた清拭順序に従って清拭を行っています。